



高齢者の予防接種について (インフルエンザ・高齢者肺炎球菌)



～重症化や合併症の発症予防のために、ワクチン接種を受けましょう!～

▶ **インフルエンザワクチン**は、発症そのものを完全に防御することはできませんが、重症化や合併症の発症を予防する効果は証明されています。流行前に接種して重症化予防に役立てましょう。

▶ **肺炎球菌**は、抵抗力が弱まると肺炎をはじめ、髄膜炎・敗血症・中耳炎などを引き起こします。予防接種をすることで、肺炎などの感染症を予防したり、罹患しても重症化を防ぐことができます。23価高齢者肺炎球菌のワクチンを、まだ一度も接種されていない方は、この機会にぜひ予防接種を行いましょう。

種 類	高齢者インフルエンザ	23価高齢者肺炎球菌
公費負担の期間	<p>令和3年10月1日(金) ～令和4年1月31日(月)</p> <p>※この期間以外では公費負担は受けられません。ご注意ください。</p>	<p>65歳以上の方は一生涯に一度いつでも接種可能。有効期限はありません。 (2回目以降は自費での接種になります)</p>
対象者	<p>①65歳以上の方(令和4年1月31日基準日) 65歳の誕生日を迎える前でも接種できます。</p> <p>②60～64歳の方で心臓、腎臓、呼吸器の機能の障害またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害を有する方で、厚生労働省令で定めるもの(内部障害1級の方)</p>	<p>以下の方で、過去に一度も接種していない方</p> <p>①65歳以上の方(令和4年3月31日基準日)</p> <p>②60～64歳の方で心臓、腎臓、呼吸器の機能の障害またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害を有する方で、厚生労働省令で定めるもの(内部障害1級の方)</p>
料 金	<p>医療機関で定めた額から 公費負担分2,600円を差し引いた額。</p>	<p>医療機関で定めた額から 公費負担分3,000円を差し引いた額。</p>
場 所	<p>医療機関にて個別接種 (牛久市内の実施医療機関については「すこやか」または市ホームページをご覧ください。)</p>	
予診票	<p>対象者となる方へは令和3年9月末に個別郵送しています。</p>	<p>平成22年以降、年度末に65歳を迎える方へ、毎年4月に個別郵送しています。再発行は、市保健センターまで電話で申請してください。</p>
持参するもの	<p>※牛久市から他の市町村に転出した場合は、異動日から予診票は無効となります。</p> <p>●予診票 ●住所・年齢が確認できるもの(健康保険証等) ●自己負担金 ●予防接種記録票(オレンジ色の用紙) …23価高齢者肺炎球菌の予診票送付時に同封していますが、紛失してしまった場合には、市内医療機関に設置していますのでご利用ください。市保健センターでもお渡しできます。</p>	

※**新型コロナワクチンを接種する場合は、他の予防接種との間隔を前後13日以上空けてください。**
(2週間後の同じ曜日以降接種可能です)